

質問に対する回答書について

工事名) 磐越自動車道 観音寺川橋床版取替工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>技術提案書 様式2に記載されている外枠や記述欄の大きさを変更しても良いのでしょうか。また、欄外の「1 評価項目につき A4 版 1 頁で記載すること。」や「※改善技術提案書として提出する場合は、タイトルを『改善技術提案書 (1/2)』とする」等は、削除しても良いのでしょうか。ご教授ください。</p>	<p>様式の外枠及び記述欄の大きさを変更することは可能です。 欄外の記載については、削除して構いません。</p>
2	<p>技術提案書 様式2に記載されている各項目 (1. 概要・特徴、2. 施工方法及び改善効果等、3. 履行確認方法) は、記載されている通りに記述しなければならないのでしょうか。例えば、【技術提案1】概要・特徴、施工方法及び改善効果等、履行確認方法【技術提案2】概要・特徴、施工方法及び改善効果等、履行確認方法【技術提案3】・・・と記述方法を変更しても良いのでしょうか。ご教授ください。</p>	<p>各項目の内容が記載されていれば記述方法を変更することは可能です。</p>
3	<p>技術提案書作成説明書 5. 技術提案書の記載上の注意事項及び添付資料 (2) 技術提案書 (技術提案書様式2) の注意事項①に「技術提案書は、求める評価項目ごとに記載できる技術提案数は2提案まで」となっていますが、入札公告 (説明書) 「技術評価項目及び技術評価基準」の留意事項⑤には、「交通の確保」に関する提案については、評価項目に対して技術提案の提案数の制限は無く」となっており、整合性が取れません。正しい、技術提案ルールをご提示願います。</p>	<p>入札公告 (説明書) の9頁の◇留意事項⑤に記載された提案数の制限に基づいて記載してください。 後日、訂正公告いたします。</p>

4	<p>技術提案書作成説明書 5. 技術提案書の記載上の注意事項及び添付資料（2）技術提案書（技術提案書様式2）の注意事項①に「技術提案書は、求める評価項目ごとに記載できる技術提案数は2提案まで」となっていますが、入札公告（説明書）「技術評価項目及び技術評価基準」の留意事項⑥には、「性能・機能」に関する技術提案は各工目に技術提案が2つ以上記載されている場合、記載順に1つの技術提案で評価を行い、2つ目以降の技術提案は加算評価対象としない。」となっており、整合性が取れません。正しい、技術提案ルールをご提示願います。</p>	<p>入札公告（説明書）の9頁の◇留意事項⑥に記載された提案数の制限に基づいて記載してください。</p> <p>後日、訂正公告いたします。</p>
---	---	---